

## 「中期事業計画」の公表

### 第5次中期事業計画（平成30年度～平成32年度）

中小企業のベストパートナーとして「信用保証」によりその経営の安定と繁栄を支援し、地域経済の発展に貢献するとともに、中小企業・小規模事業者の事業の発展を支える持続可能な信用補完制度の確立に向けて、平成30年度から平成32年度まで3か年間、以下の方針に沿って業務運営に取り組むこととします。

#### 【保証部門】

##### （1）中小企業に寄り添った支援の深化

県内中小企業の経営環境は依然として厳しく、県内中小企業の資金繰りに支障を来たさないよう、引き続ききめ細やかな保証に努めます。

特に、企業訪問、面談等を通じて個々の企業の実態を把握し、ニーズを的確に捉え、最適な保証提案を行うなど中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組みを金融機関等と連携して推進します。

#### <取組方針>

- ア. 企業訪問を通じて、中小企業の実態をより深く把握し、企業情報の収集・蓄積を行うとともに、企業の経営課題を共有することにより、中小企業に寄り添った適時・適切な支援を行います。
- イ. 中小企業の経営課題に対応するため、金融機関や関係機関等と連携を強化し、中小企業の経営改善、生産性向上を図ります。
- ウ. 中小企業の安定した資金調達支援のため、金融機関と連携して個々の中小企業の実態に応じた柔軟な対応や保証付融資とローパー融資の適切な組み合わせを行うとともに、金融機関と日常的な対話等による新たな連携づくりを推進します。
- エ. 中小企業経営者の高齢化の進展等を踏まえ、関係機関と連携した円滑な事業承継支援に取り組めます。

## **(2) 地方創生等への貢献を果たすための取組みの推進**

地域に根ざした信用保証協会として、より一層の地方創生への貢献を果たしていくため、地方自治体や金融機関、関係機関等との連携を強化していきます。

### **<取組方針>**

- ア. 地域経済の活性化と雇用の維持・拡大につながる創業支援を引き続き積極的に推進します。
  
- イ. 地域の課題への対応や地域を支える中小企業支援のため福岡県地域中小企業支援協議会等と連携した取組みを通じ、地域の活性化や地方創生等への貢献を図ります。

## **【期中管理・経営支援部門】**

### **(1) 中小企業への経営改善・事業再生支援の取組みの推進**

金融機関や再生支援協議会などの関係機関と連携して返済緩和先や事故先の事業状況や経営課題等を把握し、中小企業の経営改善支援や事業再生支援の取組みを推進します。

### **<取組方針>**

- ア. 経営支援部門の組織体制を拡充するとともに、各部署や金融機関等との連携を強化し中小企業の経営改善・事業再生を促進していきます。
  
- イ. 返済条件を緩和している中小企業に対する訪問活動を強化し、経営状況の把握に努めるとともに、信用保証や経営支援の実施により正常化支援や資金繰り支援等を積極的に行います。

## **【回収部門】**

### **(1) 債権管理部門の組織体制の見直しの検討**

効率的かつ効果的な管理・回収を実践するため、担当者の業務区分、役割分担及び人員体制等の組織体制の見直しに向けた検討と準備を行います。

## (2) 効率性を重視した管理・回収の実践

第三者保証人や不動産担保に依存しない保証の浸透による回収資源の乏しい求償権増加が今後も続いていくものと考えられ、回収見通しとしては極めて厳しい状況が見込まれます。そのために、以下の取組みを実施します。

### <取組方針>

- ア. 代位弁済後速やかに求償権顧客の現況把握を実施し、法的手続きへの移行や回収可能性を早期に見極めて求償権管理事務停止措置を促進します。
  
- イ. 連帯保証人による長期分割弁済を行っている顧客については、一部弁済による連帯保証債務免除の提案を行い早期回収を図ります。

## (3) 求償権顧客への経営改善・事業再生支援の取組みの推進

代位弁済後も事業を継続しながら誠実に返済を履行し、経営改善や事業再生に強い意思がある求償権顧客への経営改善・事業再生支援に取組みます。

### <取組方針>

- ア. 求償権顧客への企業訪問を通じて、事業状況や債務の整理状況等把握し、再生支援協議会等への「つなぎ」を行います。
  
- イ. 専門家派遣による経営改善支援や求償権消滅保証の提案等を行います。

## 【その他間接部門】

### (1) 経営基盤の強化と人事・組織の活性化

信用保証協会の公共的使命を果たすため、事務効率化の推進や経費削減等に努め経営基盤の強化を図ります。

また、中小企業の多様なニーズに応え、質の高い信用保証サービスを提供するため、環境の変化に対応できる人材の育成を行います。

## (2) 働き方改革と男女ともに活躍できる職場づくりの推進

働き方改革やワークライフバランスを推進し、男女ともに活躍できる職場づくりを進めます。

## (3) 情報発信の強化

当協会の様々な取り組みを広く理解してもらい、身近な存在として認知していただくため、ホームページや広告掲載など、幅広い媒体による広報活動を行います。

## (4) コンプライアンス態勢の充実

信用保証協会の公共的使命と社会的責任を果たすために、引き続きコンプライアンスの実践に役職員一丸となって取り組みます。

### <取組方針>

ア. 年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、プログラムに基づいて委員会、各種会議、研修等を実施し、役職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

## (5) 反社会的勢力の排除

福岡県金融不正利用防止連絡協議会を活用し、警察、金融機関等関係機関と緊密な連携を図り、反社会的勢力の排除に努めます。

### 【保証承諾等の見通し】

平成30年度～平成32年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保証承諾	3,200億円	3,200億円	3,200億円
保証債務残高	7,500億円	7,200億円	7,000億円
代位弁済	140億円	135億円	130億円
求償権回収	33億円	30億円	28億円